

平成 26 年度 小松市地域公共交通活性化協議会議事録

○日時 平成 26 年 7 月 28 日 (月) 13:30~14:30

○場所 小松市公会堂 1 階 第 3 会議室

○出席者

区 分	職 名	氏 名	備 考	出 欠
住民又は 利用者の代表	小松商工会議所 空港・都市政策委員会委員長	堀 伸市		○
	小松市町内会連合会副会長	村井 進	監事	○
	小松市老人クラブ連合会副会長	山崎 みどり		○
	小松市校下女性協議会会長	酒井 恵美子		○
	加賀地区高等学校校長会委員	友田 孝		×
	小松市障害者自立支援協議会事務局	能勢 三寛		×
行政機関	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	石月 秀明	代理出席	○
	石川県新幹線・交通対策監室 課長補佐	早松 良美	代理出席	○
	石川県小松警察署交通課長	辻 徹浩		○
交通事業者	小松バス(株)取締役社長	東 義雄		○
	加賀白山バス(株)取締役社長	栗山 和夫		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
市の職員	小松市副市長	竹村 信一	会長	○
	小松市都市創造部長	石田 賢司	監事	○
市長が必要と 認める者	小松短期大学学長	長野 勇	副会長	○
事務局	小松市ふるさと共創部長	栗井 憲之		○
	小松市市民協働課長	岡田 勇治		○
	小松市市民協働課主幹	谷 大拓		○

○会議次第

1. 開会挨拶 会長 竹村 信一
2. 協議事項
 - (1) 事務局変更に伴う協議会規約等改正について
 - (2) 平成25年度 事業報告及び歳入歳出決算について
 - (3) 平成26年度 事業実施状況及び歳入歳出予算(案)について
 - (4) コミュニティバス路線の見直しについて
 - (5) 一般乗合旅客運送事業(小松市内⇄金沢駅)について

【議事録】

1. 開会挨拶

事務局： ただ今から、平成 26 年度小松市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。本日は、委員の皆様方には何かとご多用のところをご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、今月からの改選にあたり、委員の職を快くお引き受けをいただき誠にありがとうございます。任期は 2 年間、平成 28 年 6 月 30 日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、改めて本協議会の委員の皆様をご紹介します。

(委員名簿により席順に紹介) ※友田委員、能勢委員欠席

以上の皆様には、今年度に入ってから、書面表決による協議など、本協議会にご協力くださり誠にありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、規約により「会長は副市長をもってこれを充てる」こととなっておりますので、竹村会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： (挨拶)

事務局： ありがとうございました。本日、13 名、過半数の委員の皆様にご出席いただいているため、規約第 8 条第 2 項により 会議が成立していることを報告いたします。それでは、規約により会長が本会議の議長となり会務を総務することとなっておりますので、以降の進行については会長にお願いしたいと思います。竹村会長、よろしくお願いいたします。

会 長： では、議題に入ります前に、規約により本協議会の役員は会長が選任することとなっておりますので、「副会長に長野委員」を「幹事に村井委員及び石田委員」にお願いしたいと思います。3 名の委員の皆様よろしくお願いいたします。それでは、規約により議長を務めさせていただきます。

2. 協議事項

(1) 事務局変更に伴う協議会規約等改正について

議長： それでは早速、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

はじめに、「協議事項(1)事務局変更に伴う協議会規約等改正について」でありませんが、今年度組織見直しにより事務局が総合政策部からふるさと共創部に移管されたことに伴うものです。事務局から説明をお願いします。

事務局： (説明)

議長： ただ今の事務局の説明に対して何かご質問等ございましたらお願いします。

議長： 特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

(2) 平成 25 年度事業報告及び歳入歳出決算について

議長： 次に「協議事項(2)平成 25 年度事業報告及び歳入歳出決算について」事務局から説明願います。

事務局： (事業報告及び決算書資料に従い説明)

議長： 引き続き、平成 25 年度歳入歳出決算について、幹事の堀委員から会計監査の報告をお願い致します。

幹事： (監査報告)

議長： ただいまの事務局説明及び監査報告に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

議長： 特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

(3) 平成 26 年度事業報告及び歳入歳出予算(案)について

議長： 次に「協議事項(3)平成 26 年度事業報告及び歳入歳出予算(案)について」事務局から説明願います。

事務局： (事業実施計画及び状況、予算書資料に従い説明)

議長： ただいまの事務局説明に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

議長： 特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案とおお承認することに決しました。ありがとうございました。

(4) コミュニティバス路線の見直しについて

議長： 次に「協議事項(4)コミュニティバス路線の見直しについて」事務局から説明願います。

事務局： 木場瀉回遊線の運行計画についてご説明します。

◆コミュニティバス「木場線」の現状について
(ルートは路線図、概要は資料6ページのとおり説明)

主に、山の手方面の交通空白地域を埋めるため、平成20年10月から市の試験運行としてスタートした路線です。

◆目的

植樹祭を来年に控え、木場瀉周辺へのアクセス確保によりおもてなしの充実と周辺住民の利便性向上を目的としております。

◆概要

(概要は資料6ページのとおり説明、運行のイメージは資料7ページにより説明)
往復ゾーンの設置理由については、南部方面から千松閣・やわたメディカルセンター方面の利用ニーズが多い実態があるための対応です。

◆運賃について

4つのゾーンを設けており、単一ゾーン内の移動は150円、ゾーンを跨ぐ乗車は300円、加えて往復ゾーンは距離が突出しておりますので150円加算区間として設定し、3段階としております。同じコミュニティバスの市内循環線「こまち」と同一の150円を基本とし、既存路線バスとの競合・重複を踏まえ、運行事業者と協議しながら、既存運賃とかけ離れないよう調整を図っております。

◆市立高校方面への対応について

現在の木場線は、夕方時の高校生下校利用が多い実態がありますが、尾小屋線の時刻及び経路の変更により代替を計画しております。

◆国道305号ルート(小松駅～栗津駅間)について

現状、廃止代替路線の栗津B線が下り1便ありますが、木場瀉回遊線に吸収する形で、1日6便と沿線利用者の充実化を図れると考えています。

議長： ただいまの事務局説明に対して何かご意見等ございましたらお願いします。

委員： 一周の所要時間は？

事務局： 基本47分、往復ゾーン経由の場合は65分です。

委員： 本江西から蓮代寺はバス停が近いが300円か？

事務局： はい。ゾーンの境目でやむを得ないパターンではありますが、利用の傾向としては、直近バス停間での乗降はほとんどありません。

委員： では本江西からやわたメディカルは450円か？

事務局： はい。ゾーン2つと往復ゾーンの利用になります。

委員： 実際の運行でデータを取ってもらい、適宜見直しを検討していくべき。

事務局： はい。乗降調査は行いながら、コミュニティバス路線ですので随時見直しは検討していきたいと考えています。

委員： 乗合バスは利害を調整して作る乗り物ですので、必ず多少のギャップが生じることはやむを得ないが、うまく調整を図っていくしかないと思います。

事務局： 実態を踏まえて、運行開始後も、事業者とも協議・調整を図っていききたいと考えています。

委員： 現状の木場線の平均約 64 人に対して、この見直しの見込みは？

事務局： 現状の内訳の半分が南部方面、半分が小松駅からの東西方面、特に高校生の利用が多くなっており、現状の半分の約 30 人/日、5 人/便を見込んでいます。

委員： 高校生の保護者から特に安宅・国府方面からの充実要望がありますが、その辺へのコミュニティバスを充実化させる計画は？

事務局： 乗合バス事業は民営が前提であり、コミュニティバスはその補完機能として交通空白地を埋めたりするための手段として国の指導でも位置付けられています。ですので、需要等を踏まえた営利事業としての運行事業者の判断が第一と考えております。現状でも、スクールバスや冬季貸切運行での対応もされるなど、どこまで、どのような形で運行事業者が対応できるかによるかと思えます。

今回の木場淵回遊線やこまちについては、おもてなしとして木場淵周辺への交通網充実と周辺住民の利便性向上、こまちについても市街地周辺をコンパクトに回遊性を高めるという点に重点を置いています。ただし、今回の見直しについては先ほどもご説明しましたが、既存の路線バスで高校生の利用についてはカバーできるよう対応しておりますし、高校生の利用増により収益改善されれば、路線バス全体の存続に繋がると市としても考えておりますので、その辺は運行事業者の方でも状況を見ていただきたいと思えます。

委員： ありがとうございます。毎年、一部地区の保護者から要望がありますので、また今後考えていただきますようお願いいたします。

委員： 利用者のご要望としてお伺いしておきたいと思いますが、事業者としては路線バスは県・市の多額の支援を頂きながら、限られた人と車両で運営しており非常に厳しい状況にあります。特に朝のラッシュ時と日中の閑散時間帯をいかに効率的に運用するかが課題であります。出来るだけたくさんの方にご利用して頂き、事業収支改善できるよう、ダイヤ調整等事業者として出来ることはご協力させて頂きたいと思っております。

議長： 他に、特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思えます。

(拍手)

議長： 異議なしということで、原案とおおり承認することに決しました。ありがとうございました。

(5) 一般乗合旅客運送事業（小松市内⇄金沢駅）について

議長： 次に「協議事項(5) 一般乗合旅客運送事業（小松市内⇄金沢駅）について」事務局から説明願います。

事務局： 本件は、路線不定期運行の新設にあたり、道路運送法上、本協議会により協議が整うことにより国への手続き等の弾力化、簡素化が適用され、手続き期間の短縮などが図られることから、運行事業者から案件提出の申し出があったものです。詳細は、運行事業者の方から説明します。

小松タクシー株式会社の道端（以下の説明者）と申します。
金沢駅とドア to ドアで小松市内を結ぶ直行便をジャンボタクシーで運行するものです。運賃は資料のとおりで、計画の詳細は調整中です。

委員： 能登空港でも似たようなタクシーを聞いたことがある。定員は10名となっているが1名でも予約可能か。グループでの乗合同乗は？

事務局： 両方とも対応する計画です。

委員： 金沢方面の乗降場所は金沢駅限定か？金沢から予約があっても対応可能か？

事務局： 金沢駅限定です。また乗降場所は調整中ですが、金沢からの予約も対応する予定。

委員： 新幹線利用者限定か？

事務局： 新幹線チケットの確認は困難なので、実際は金沢方面の利用であれば限定はしない

委員： 利用時間帯は自由か？

事務局： 2往復程度を計画し、予め予約時間帯は設定したいと考えています。

委員： 路線不定期とあるが、路線は決めているのか、乗り場となる主要施設の概要は？

事務局： 温泉は粟津温泉ですが、市内については未定です。

委員： 能登空港のふるさとタクシーは「区域運行」という区分で実施している。路線を指定するか否かで法的区分が異なる。また、新幹線対応の観光に特化するのであれば、本協議会の主旨である住民生活の足をいかに確保するかという議論から外れてしまうのではないか。

議長： 貴重なご意見ありがとうございます。詳細については国と十分協議・調整いただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。他に、特にご意見なども無いようでしたら、拍手をもって承認いただきたいと思います。

（拍手）

議長： 異議なしということで、原案ととおり承認することに決しました。ありがとうございました。

議長： 特にご意見もないようですので、以上を持ちまして本日の協議会を終了させていただきます。本日、委員の皆様方からいただいたご意見等を踏まえながら、今後も公共交通施策を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

以上